

# 平成30年度 小樽市職員（保健所医師） 募集要領

## 1 採用予定日、採用予定者数及び応募資格

採用予定日	平成30年12月1日以降		
採用職種	採用予定者数	応募資格	
医師 (保健所医師)	1名	(1) 昭和33年4月2日以降に生まれた方 (2) 医師法による医師免許を有し、免許取得後10年を経過した方（平成16年4月1日以降に医師免許を取得した方は、同法第16条の2の臨床研修を修了している方）	下記のいずれかに該当する方 (ア) 3年以上公衆衛生の実務に従事した経験がある方 (イ) 厚生労働省組織令（平成12年政令第252号）第135条に規定する国立保健医療科学院の行う保健所長養成訓練の課程を経た方
			上記に該当しないが、保健所医師として公衆衛生実務に従事する意欲を有する方
<p>身体に障害のある方については、自力で通勤が可能であり、介護者なしに職務の遂行が可能な方に限ります。          ※ 受験申込書を提出する際、身体障害者手帳のコピーを添付してください。</p>			

- 採用予定者数については、今後の事業計画等により変更することがあります。
- 日本国籍を有しない方は応募できません。
- 地方公務員法第16条の各号（下記）に該当する方は応募できません。
  - (1) 成年被後見人又は被保佐人
  - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 主な職務内容及び配属先

職種	主な職務内容及び配属先
医師 (保健所医師)	保健所に配属され、地域保健法の規定に基づく保健所としての業務のほか、公衆衛生に関する業務に従事します。

## 3 選考の方法など

選考の方法	書類審査及び面接 ※書類審査の上、面接対象者に対し文書で面接日を通知します。
面接会場	小樽市役所（北海道小樽市花園2丁目12番1号） ※詳細は、面接対象者に対し文書で通知します。
結果について	面接後、面接対象者に対し文書で通知します。

#### 4 提出書類、提出先など

提出書類	(1) 履歴書（市販の履歴書用紙を使用し、写真を貼付） (2) 医師免許証の写し
提出方法	上記書類を各1部、持参又は郵送により提出してください。
受付期間	平成30年10月2日（火）以降、随時 ※持参される場合は、午前9時から午後5時20分まで（土・日曜日、祝日を除く。）
提出先	小樽市総務部職員課人事係（小樽市役所本館2階） 〒047-8660 北海道小樽市花園2丁目12番1号

- 書類の記入事項に虚偽があると判明した場合には、採用される資格を失う場合があります。

#### 5 勤務条件、給与等（平成30年4月1日現在）

- 勤務条件 原則として、午前8時50分から午後5時20分までの勤務で、午後0時15分から午後1時までには休憩時間、1日当たり7時間45分の勤務時間です（条例改正などにより、変更となることがあります。）。日曜日、土曜日のほか、国民の祝日等は休みです。ただし、勤務の時間帯や休日は、勤務箇所によってはこれと異なる場合があります。
- 休暇 一年度で20日の年次有給休暇のほか、病気休暇や特別休暇（健康増進休暇、服喪休暇等）などがあります。
- 初任給 採用される方の年齢や医師免許取得後年数などにより決定され、一例は下表のとおりです。ただし、給与改定などの実施により引き下げとなることもあります。

区分	初任給	その他の手当
医師免許取得 15年目	463,100円	給与条例に基づき、地域手当（平成30年度は給料の16%）、管理職手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、特殊勤務手当（月額100,000円～）などが支給されます。
医師免許取得 20年目	511,600円	
医師免許取得 25年目	546,300円	

### 小樽市総務部職員課人事係

〒047-8660 北海道小樽市花園2丁目12番1号

電話0134-32-4111 内線215

<http://www.city.otaru.lg.jp>